

第6章 就労・雇用状況の推移

1. 日雇労働市場の推移と労働者の高齢化

1) 日雇労働市場の推移

- (a) あいりん地域は、戦後日雇仕事を求める労働者たちの寄せ場として機能してきた。まず、この「寄せ場」の使い方について述べておく。一般に日雇労働の求人業者と求職者が多数集まる場所を意味する。このため、あいりん地域で「寄せ場」と言えば、あいりん総合センター1階の日雇労働をめぐる求人・求職の斡旋の場を指すことになるが、日雇労働者の宿泊場所である簡易宿所、そして日雇労働と簡易宿所生活によって形成された生活文化をも含めたものとして使われており、そのような「あいりん地域」全体を意味している。
- (b) 他方、これに似た言葉として「^{よりば}寄せ場」があるが、これは一般に労働者が日雇仕事を求めて集まる空間としての「場」を意味する。あいりん地域では日雇仕事をめぐる求人・求職の斡旋の場所であるあいりん総合センター1階をもっぱら意味している。
- (c) 日雇労働者の求人には一般に「現金求人」と「契約求人」があるが、図6-1-1のように、現金求人数の推移を見ると、1960年代から70年代中頃までのあいりん地域の日雇労働には、建設業以外に、運輸業（港湾運送業を含む）や製造業の仕事もあったが、1970年代後半以降は、ほぼ9割が建設業の仕事に特化してきた。
- (d) 現金求人の総数は、オイルショック後の1975年に大きく減少したが、その後順調に増加し、花博開催・バブル経済頂点の1989年には1,874千件とピークを迎えた。1995年の阪神淡路大震災の時には、復興需要により現金求人数が一時的に増えたが、バブル経済崩壊の1990年以降の20年間は全体的に減少基調であった。かくして、リーマンショック翌年の2009年の現金求人数は326千件まで減少した。
- (e) 図6-1-2は、全国の非農林業全体と建設業における雇用者数について、1960年を起点とした推移を示したものである。非農林業全体では、2000年頃まで安定的に雇用者が増え、それ以降は横ばいとなっている。これに対して、建設

業では、1995年ころをピークとして、それ以降大きく減少している。90年代後半以降は公共事業の大幅な減少により、建設業の事業規模が縮小した。とはいえ、この図を図6-1-1と重ね合わせてみたとき、建設日雇労働者への需要減少は、既に5年前の1990年頃から始まっていたことがわかる。これには、建設業の事業規模の縮小のほかに、建設業における建設工法の近代化と技術の高度化などの要因が作用していた。

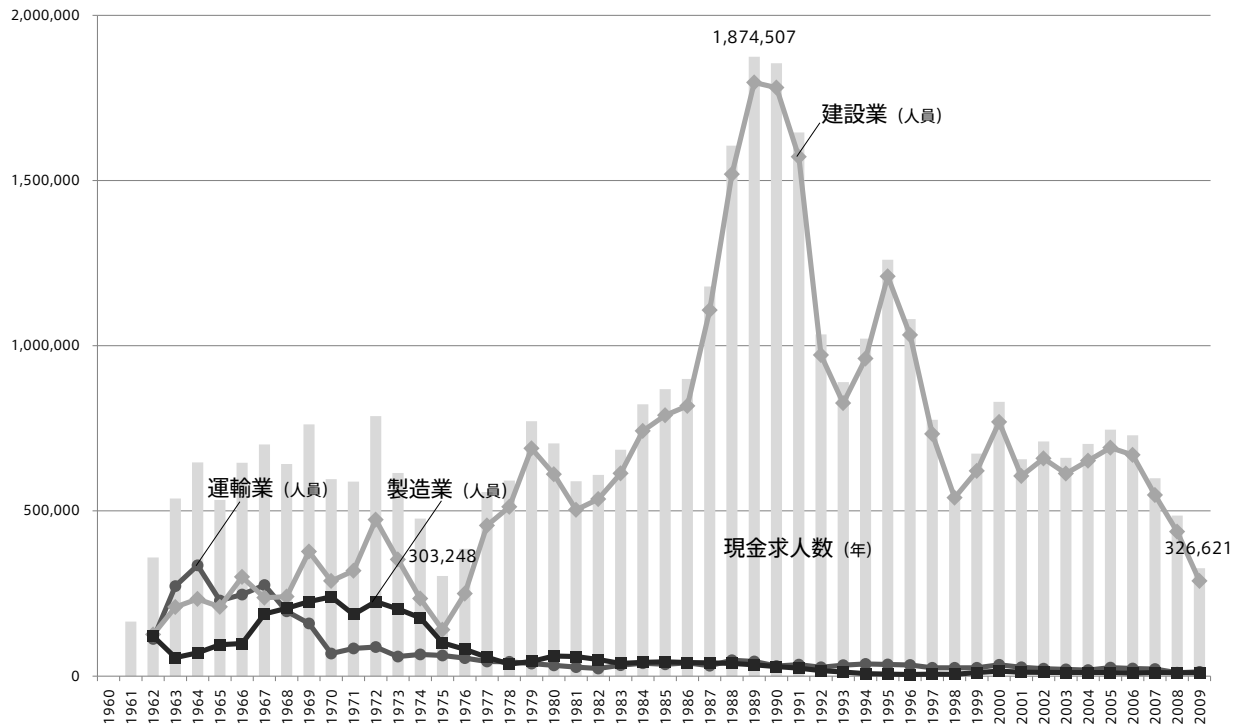


図 6-1-1 日雇労働 現金求人推移

資料：西成労働福祉センター、各年度の『事業の報告』より作成

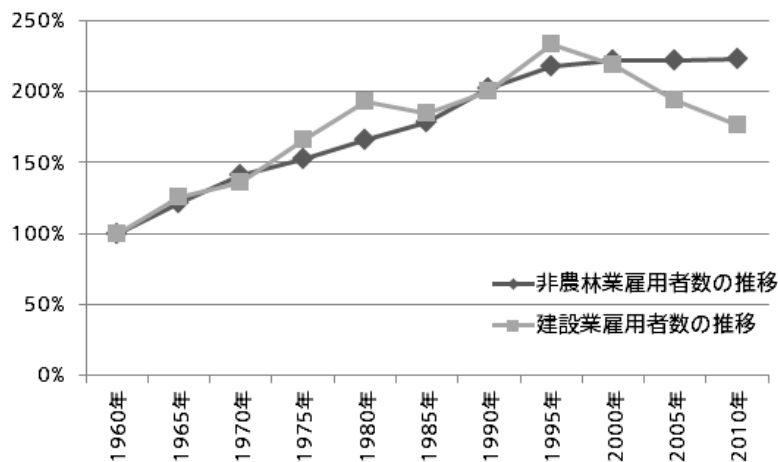


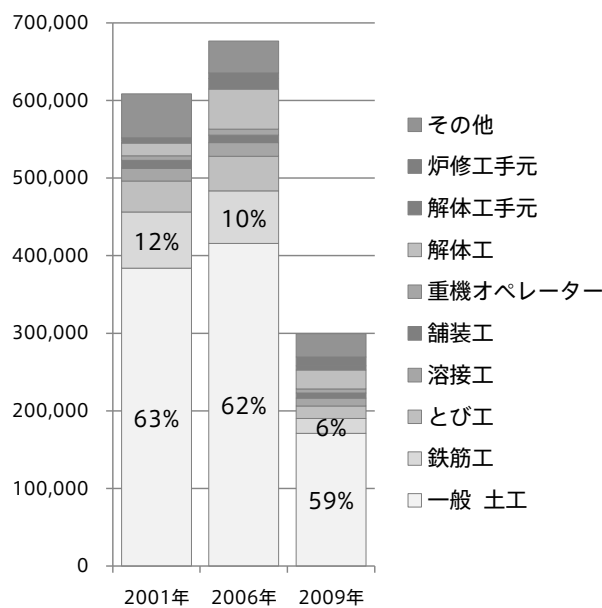
図 6-1-2 非農林業と建設業の雇用者数の推移 (1960年を100%とした値の変化)

資料：総務省『労働力調査』より作成

2) 職種別求人 / 紹介の変化

(f) 建設業における建設工法の近代化と技術の高度化に伴って、建設工事それ自体が労働集約的なものから、次第に技術集約的なものへと変化し、建設日雇労働者の多くを占める一般土工、また熟練工（特に鉄筋工と、とび工）に対する需要が減少してきた。図表 6-1-3 は、このことを示している。他方、実数は多くないが、重機オペレーターに対する求人が相対的に安定していることがわかる（なお、2000 年代前半は耐震ビルへの改築が進んだこともあって、解体工への求人が比較的安定していた）。職種別にはこうした変化があったとはいえ、全体的には、あいりん日雇労働市場は、建設業全体の事業規模の縮小と雇用者総数の減少の度合いを上回る勢いで縮小していったとみてよいだろう。

(g) 図表 6-1-3 の、2009 年の建設業の現金求人 / 紹介数をみると、最も多い職種は「一般土工」171,001 件（59.4%）、ついで「解体工」24,360 件（8.5%）、「鉄筋工」19,138 件（6.6%）であった。運輸業では、その 97.3%（12,557 件）が「冷凍倉庫入出庫」であった。製造業では、「会社雑役」4,294 件（42.6%）、「職人」



年	一般 土工	鉄筋工	とび工	溶接工	舗装工	重機オペレーター	解体工	解体工手元	炉修工手元	その他	合計
2001年	383,774	72,432	40,065	16,355	10,295	5,879	16,248	3,414	3,435	56,723	605,185
	63.3%	12.0%	6.6%	2.7%	1.7%	1.0%	2.7%	0.6%	0.6%	9.4%	100.0%
2006年	415,768	67,598	44,564	17,652	9,653	7,807	51,769	13,437	7,301	41,154	669,402
	62.1%	10.1%	6.7%	2.6%	1.4%	1.2%	7.7%	2.0%	1.1%	6.1%	100.0%
2009年	171,001	19,138	16,132	10,182	6,494	5,265	24,360	5,349	11,518	29,951	287,872
	59.4%	6.6%	5.6%	3.5%	2.3%	1.8%	8.5%	1.9%	4.0%	10.4%	100.0%

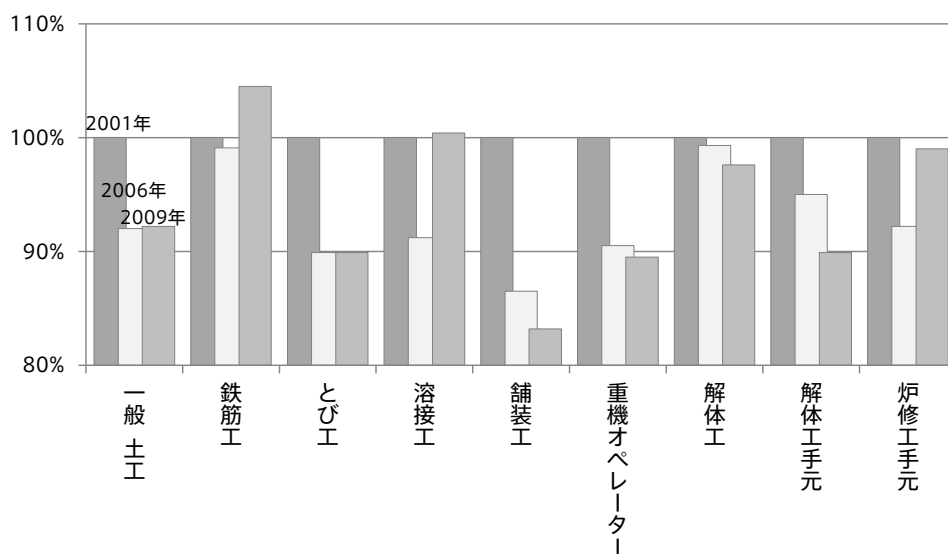
図表 6-1-3 西成労働福祉センターにおける建設業における日雇（現金）職種別求人数の変化

資料：西成労働福祉センター、各年度の『事業の報告』より作成

2,907 件 (28.9%)、「職人手元」2,393 件 (23.8%) であった。いずれにしろ、未熟練・低熟練職種での求人が多くを占めた。

3) 賃金水準の変化

- (h) 図表 6-1-4 は、西成労働福祉センター経由の日雇（現金）仕事の職種別の 1 日賃金額の推移を示している。一般土工が、この 8 年間に 7.8% の賃金低下が生じたが、とび工、舗装工、重機オペレーター、解体工手元などでは、それを上回る低下率である。これに対し、鉄筋工、溶接工、解体工は、ほぼ現状を維持している。
- (i) 西成労働福祉センター経由の日雇仕事は、相対的に安定した賃金水準を維持し、また労働条件も比較的安定しているものが多い。しかし、これだけでもってあいりん地域の日雇労働市場の全体を把握したことにはならない。近年のこの地域の日雇労働市場の変化は、西成労働福祉センターの利用の減少にある。



	一般土工	鉄筋工	とび工	溶接工	舗装工	重機オペレーター	解体工	解体工手元	炉修工手元
2001年	11,236	12,472	15,626	13,738	14,643	13,406	13,229	12,000	13,000
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
2006年	10,342	12,354	14,053	12,530	12,672	12,131	13,132	11,400	11,991
	92.0%	99.1%	89.9%	91.2%	86.5%	90.5%	99.3%	95.0%	92.2%
2009年	10,354	13,039	14,049	13,796	12,190	12,003	12,907	10,791	12,864
	92.2%	104.5%	89.9%	100.4%	83.2%	89.5%	97.6%	89.9%	99.0%
変化率 2009年/2001年	-7.8%	4.5%	-10.1%	0.4%	-16.8%	-10.5%	-2.4%	-10.1%	-1.0%

図表 6-1-4 西成労働福祉センターにおける建設業における日雇（現金）職種別賃金の変化（各年 8 月の 1 日あたり賃金）

資料：西成労働福祉センター、各年度の『事業の報告』より作成

- (j) この点に関しては、携帯電話やインターネットを介した日雇仕事の取引が増えており、こうした実態の全体像の解明は極めて困難であるが、確実に進んでいる。この実態により、あいりん総合センターの寄場の規模は相対的に縮小していると推測される。最近では、求人件数を下回る求職者数しか集まらない日も時にはあるといわれている。
- (k) 表 6-1-5 は、全国とあいりん職安の日雇雇用保険の被保険者数の推移を示している。全国では、1975 年以降一貫して被保険者数は減少しているが、あいりん職安では、1980 年代中ごろまで増加し 1986 年にその数値が 24,458 人とピークとなり、全国のおよそ 15% を占めた。2000 年には、31.2% を占めたが、2006 年においてはこの割合は 16.8% となっている。あいりん職安に限れば、図 6-1-6 に見られるように、2000 年代に入ってから減少は著しく、最新の 2009 年度の値では、2,025 人までに落ちている。そのことは図 6-1-7 に見られる新規交付数の推移からもうかがえる。
- (l) しかし、いずれの数値も 1985 年以降急激に減少している。全国の日雇労働市場の規模が急激に縮小するなかで、あいりん地域の日雇労働市場も同様に縮小していったことがうかがえる。これは、あいりん地域を拠点に仕事をする日雇労働者の多くにとっては、日雇労働者被保険者手帳（いわゆる、白手帳）の日雇労働求職者給付金（いわゆる、あぶれ手当）を活用できるほどの仕事日数ともはや確保できなくなっていることを意味している。

表 6-1-5 日雇雇用保険被保険者数の推移（人）

	全国	あいりん職安
1975年	194,000	16,297
1980年	167,000	15,426
1985年	153,000	22,485
1990年	85,000	14,330
1995年	55,000	14,530
2000年	45,000	14,062
2005年	28,000	5,695
2006年	25,000	4,203

※ピーク値は、1986年の24,458である。
資料：厚生労働省職業安定局雇用保険課「雇用保険事業月報」及び西成労働福祉センター、各年度の『事業の報告』より作成

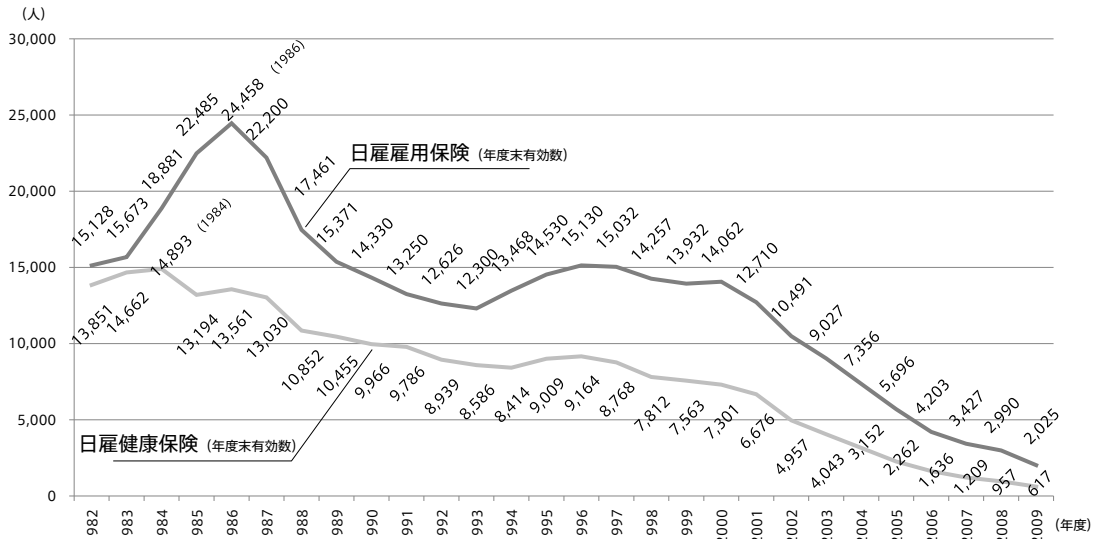


図 6-1-6 日雇労働 雇用保険日雇労働被保険者手帳（白手帳）の推移

資料：あいりん労働公共職業安定所、各年度の『事業概況』より作成

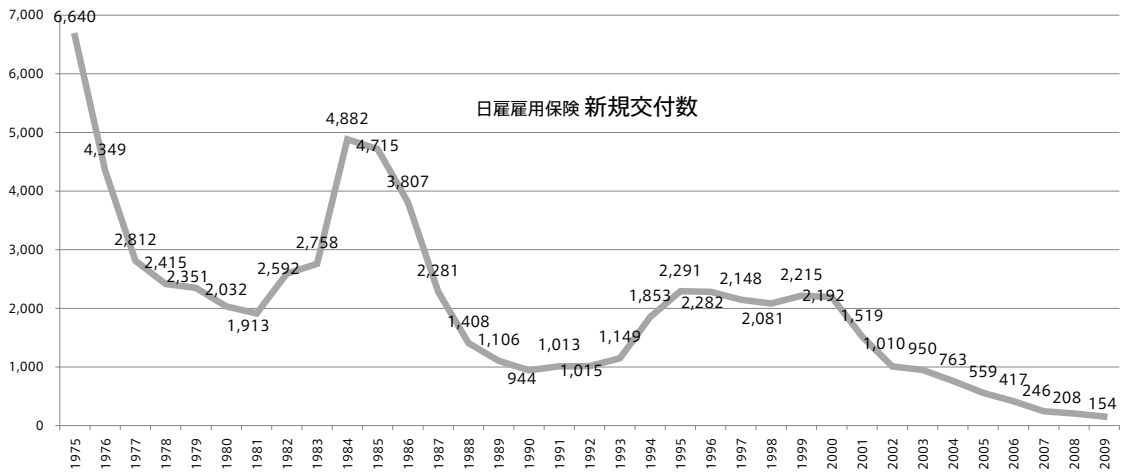


図 6-1-7 日雇労働 雇用保険日雇労働被保険者手帳（白手帳）新規交付数の推移

資料：あいりん労働公共職業安定所、各年度の『事業概況』より作成

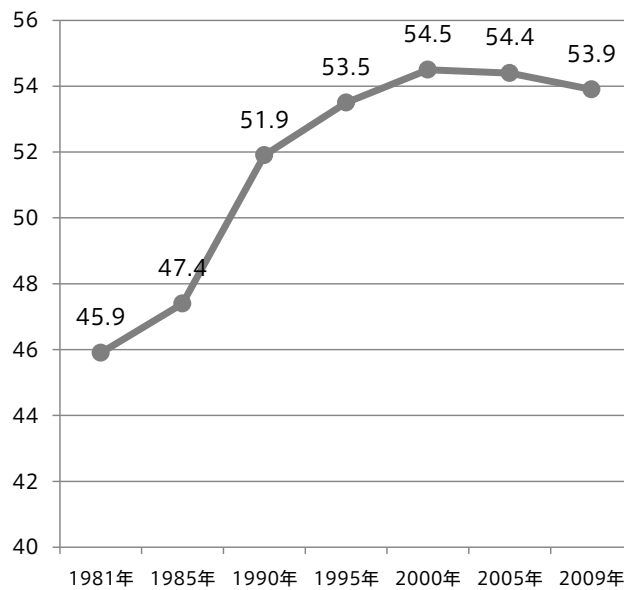


図 6-1-8 あいりん労働公共職業安定所の日雇労働雇用保険日雇労働被保険者手帳（白手帳）所有者の平均年齢の推移

資料：あいりん労働公共職業安定所、各年度の『事業概況』より作成

4) あいりん地域の日雇労働者像

- (m) 日雇仕事が全体的に減少し、求人方法に新たな個別方式が浸透してきた。この方式は、若い日雇労働者にとっては、利便性の高いものとして利用が広まり、その分あいりん総合センターの寄場利用のニーズは低下していった。他方、長年この寄場を利用してきた中高齢の労働者にはこの個別方式はなじみがなく利用しづらく、その結果あいりん地域に失業者として滞留していくことになる。
- (n) 図 6-1-8 は、あいりん職安の白手帳所有者の平均年齢の推移である。平均年齢は 1981 年の 45.9 歳から 2009 年には 53.9 歳と 8 歳高くなった。このことはまた、この地域全体の住民の平均年齢の高さに反映されることになる。
- (o) 2008 年に西成労働福祉センターは 9 種類のアンケート調査からなるあいりん地域の日雇労働者の実態調査を行った（西成労働福祉センター『あいりん日雇労働調査報告書』2009）。それらの分析結果を総合すると、次のような日雇労働者像が浮かび上がる。
- (p) 一般に、50 歳代の年齢層が相対的に多い。寝泊まりする場所では、5～6 割が簡易宿所、2 割がアパート、あとの 2 割が臨時夜間緊急避難所である。あいりん地域で仕事をするようになった時期は 10 年以内という者が 5～6 割で、比較的高齢になってこの地の日雇仕事に従事するようになった者が多い。日雇労働に従事できている者の 6 割前後は、月 11 万円以上の収入を得ている。しかし、50 歳代後半～60 歳代前半の者においては、簡易宿所ではなく臨時夜間緊急避難所を利用する者の割合が増えて約 35%程度となり、高齢者特別清掃事業の利用者が多く含まれる。彼らは、おおむね 1 ヶ月に 3～4 回の特別清掃の仕事に就くことができ、7 割の者が 1～5 万円の収入を得ていた。なかには、アルミ缶回収などで生計を立てている者もいる。

2. 西成労働福祉センターの事業の現状

この西成労働福祉センターの事業は、大きく 3 つの事業、(1) 職業紹介事業、(2) 労働者福祉事業、そして (3) 施設管理運営事業からなる。

1) 西成労働福祉センターの職業紹介事業

- (a) 西成労働福祉センターの職業紹介事業は、通常の職業紹介事業と、55歳以上高齢者への求人紹介事業などをおこなっている。内、高齢者への求人紹介事業は、建設業以外の領域での求人開拓による高齢者可の求人紹介と、高齢者に限定した求人紹介があり、これら2つの紹介事業による紹介件数の推移は、図6-1-9のとおりである。また、地域の高齢日雇労働者を対象にした特別清掃事業への輪番紹介による紹介件数は、図6-1-10のとおりである。
- (b) 建設業以外の領域での求人開拓による高齢者可による2009年度の紹介は、472人、延べ7,842人で、前年度に比べ44.6%の減少と、厳しさが増した。高齢者に限定した求人紹介は、おもに東大阪市環境事業所からの「家庭ごみ収集」作業の求人で、833人、延べ7,781人の紹介が行われた。特別清掃事業での紹介は、2009年度に2,236人が登録を行っている。
- (c) 高齢者特別清掃事業では、1ヶ月に3～4回の特別清掃の仕事に就き、7割の者が1～5万円の収入を得ている。それが彼らの主な収入源となっている。また、2007年度に実施された当事者へのアンケート調査(重複回答)によると(沖野充彦「就労支援における課題と釜ヶ崎支援機構の役割」『市政研究』164号)、「就労意欲を持続できる」30.7%、「仲間と一緒に働くことができる」26.8%、「社会に参加しているという感覚を持てる」17.5%など、就労意欲や社会参加という点でも評価が高いことがわかる。
- (d) さらに、職業相談としては、比較的若い労働者も含めた様々な支援と、高年齢者職業相談を実施している。
- (e) 次に、事業所指導、求人開拓などがある。事業所指導は、毎早朝時の就労あっせんでの業者によるプラカード掲示への指導、無届求人業者への指導、日雇雇用保険の加入などがある。求人開拓では、安定雇用を確保するために事業所へのアンケート調査や事業所訪問を行っている。
- (f) また、技能資格取得促進事業がある。2001年から厚生労働省が始めた「日雇労働者(等)技能講習事業」を受託し、特に2007年からは常用就職・職種転換につながる講習として「建設機械習熟講習」「造園・林業職種転換講習」「ビルメンテナンス職種転換講習」「自動車運転免許講習」「介護業務職種転換講習」

などを実施している。特に、この講習事業は、利用者から役立つ講座として比較的高い評価を得ている。

2) 西成労働福祉センターの労働者福祉事業と施設管理運営事業

(g) 労働者福祉事業のなかには、①労働災害に関する相談と休業補償給付の立替貸

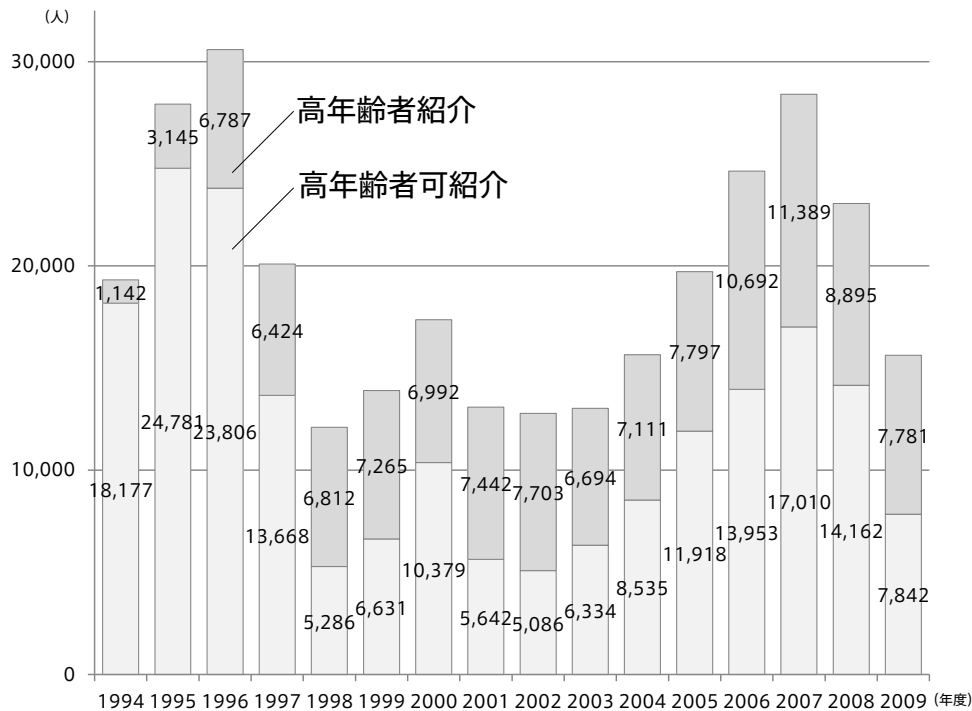


図 6-1-9 高年齢者紹介数・高年齢者可紹介数の推移

資料：西成労働福祉センター、各年度の『事業の報告』より作成

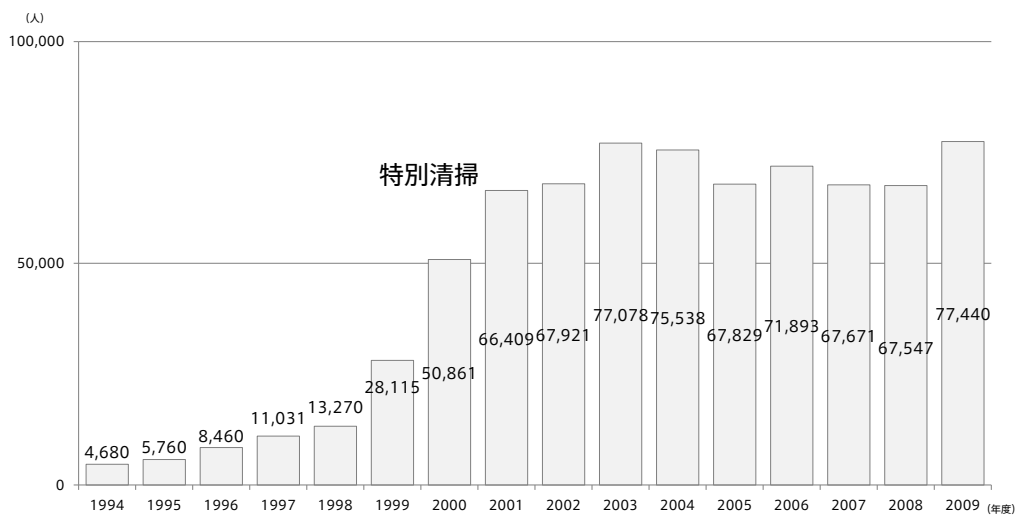


図 6-1-10 高年齢者特別清掃事業紹介数の推移

資料：西成労働福祉センター、各年度の『事業の報告』より作成

付、②労働安全啓発の推進、総合支援、③労働相談、④医療相談、⑤労働者援助、⑥労働者福利厚生、⑦広報啓発活動がある。

- (h) 特に、ここでは、労働相談を取り上げよう。建設業などの日雇労働者は、事業主とのトラブルや場合によっては賃金未払いといった事例が多く発生してきた。こうした問題について気軽に相談できる場を確保しておくことは重要と思われる。
- (i) また労働者援助では、労働力の維持と就労支援という位置づけで短期宿泊援助と、資格証明などによる住民登録の相談なども行っている。
- (j) 施設管理運営事業は、大阪府から受託している西成労働福祉センターの管理運営、すなわち就労支援施設の機能維持と、福利施設の管理運営である。

3) まとめ

- (k) あいりん総合センターの持つ寄場の規模が縮小してきた。日によっては、求人数に対して、日雇仕事を求める求職者数のほうが少ないといった状況も生まれている。とはいえ、依然としてこの寄場は日雇労働の需給マッチングの機能を果たし続けていることに違いはない。また、分散型方式の紹介が広がっているとはいえ、このセンター寄場は、賃金や労働諸条件などについて一定の「相場形成力」をもっていると判断してよいのではないだろうか。さらに、この寄せ場を頼って、仕事をなくした中高年労働者が広範囲の地域からこの地を訪れる構造は変わっていない。
- (l) また、労働者福祉事業は、潜在的に多くの日雇労働者の安全を確保する機能をもっている。そして、2000年以降の新たな大きな役割として注目しておきたいのが、特別清掃事業による高齢者雇用の維持と、技能講習の実施である。今日、あいりん地域で求職活動する就職困難な人たちが、技能講習を利用するケースが増えている。
- (m) これらのことからみて、西成労働福祉センターはあいりん総合センター寄場に対する管理機能を維持しているし、それは今後も求められているといえよう。また、高齢者雇用の維持や技能講習の実施などに見られるように、その機能を多角化しつつある。

3. 社会的就労の推移

- (a) 仕事をなくした中高齢者また若者も、仕事を求めてあいりん地域にやってくるケースが依然として一定数存在している。しかし、現実には、建設日雇労働市場の縮小、あいりん総合センター寄場の規模の縮小に伴って、仕事に就けない人々がこの地域に滞留する傾向が強まっている。こうした事態に対する新たな支援が、民間団体によって始まっている。

1) 民間団体による就労支援事業のはじまり

- (b) 西成労働福祉センター以外に、日雇労働者そして広く就職困難者に対する就労支援活動を行っている民間団体がこの地域にはある。NPO 釜ヶ崎支援機構と大阪ホームレス就業支援センター（大阪府・大阪市も参画している）である。
- (c) NPO 釜ヶ崎支援機構は 2005 年からお仕事支援部を開設し、大阪ホームレス就業支援センターなどからの受託事業として就職支援事業をはじめた。支援内容は、求人情報の提供をはじめ、履歴書の書き方、面接の受け方、面接時の背広・携帯電話の貸与、就職してから最初の給料支給までの生活費の援助など、多岐にわたる。
- (d) 大阪ホームレス就業支援センターは、2005 年にあいりん地域に開設された。このセンターは、ホームレス就労自立支援の厚生労働省の施策の受け皿としてつくられ、大阪府・大阪市も運営協議会に参画している。支援の対象者は、府内の複数の自立支援センター入所者、あいりん地域の労働者で大阪ホームレス就業支援センターに登録している者などである。事業として、①事業所訪問による啓発、求人・仕事情報提供の呼びかけ及び求人開拓、②求人・仕事情報の関係組織との共有化、③就労支援がある。
- (e) このように、仕事になかなか就けないでいる日雇労働者をはじめ、多くの就職困難者への就労に向けた支援活動が近年行われるようになった。
- (f) これ以外にも、NPO 釜ヶ崎支援機構は、2009 年から大阪府・大阪市の受託事業である自転車リサイクル事業と園芸・除草等作業を開始し、新たに就労機会の創出に取り組んでいる。いずれも、新たな技能形成をともないながら、個々人にあった就労自立を果たせる道として活用されている。

2) 大阪市の新たな事業——パーソナル・サポート・モデル推進事業

- (g) 大阪市は、内閣府が募集したパーソナル・サポート・モデル推進事業に応募し、2011年度からあいりん地域を含む大阪市内においてホームレスの内、様々な就労阻害要因を抱える人々への支援を開始する。特に、この地域には、アルコールなどの依存症、精神疾患、知的障害の疑いのある人、長期にわたり就労自立していなかった人、社会から孤立している人などが多いことから、彼らの日常生活自立、社会的孤立からの脱却、そして就労自立への一貫した支援を、民間団体と協力しながら推進することとなった。
- (h) この事業は、野宿生活者などにとって必要な施策であるというだけでなく、この地域において育まれてきた社会資源の活用という観点から考えても、効果が期待される。今後、このあいりん地域での事業に対しても、全国のモデルとなる事業の構築が望まれている。すなわち、このあいりん地域の労働者対策は、これまでの日雇労働の寄せ場機能に加えて、福祉的な観点も加味した多様な支援機能を用意することが求められている。

4. 今後の見通しをめぐる様々な意見

- (a) こうした現状のなかにあって、あいりん総合センターの寄場の労働市場規模は、1990年代以降大きく縮小してきている。このことからいくつかの課題が、今日、問われるようになってきた。
- (b) その第1は、今後もこの寄場規模の縮小は続くと予測されるのかどうかという点である。
- (c) 第2に、この規模の縮小にともなって、あいりん総合センターの寄場は不要ではないかという考え方もあり、このことについて議論を深める必要があるだろう。
- (d) 第3に、このあいりん総合センターにある西成労働福祉センターがもつ寄場管理機能、それ以外の様々な機能を存続させるべきかどうかという点もまた検討が必要である。同時に、この西成労働福祉センターが持つ高齢労働者のニーズに応じて実施されている特別清掃事業をどうするのかといった点についても議論が必要となる可能性がある。

(e) しかし、これらの点を検討するにあたっては、あいりん総合センター寄場の機能や規模だけでなく、自治体が持つ諸々の機能、そしてこの地域にある日雇労働者に向けられた民間団体の役割にも目を向けておく必要があるだろう。

1) あいりん総合センターという日雇労働寄場の将来像をめぐって想定される意見

(f) 今日、あいりん総合センターの寄場規模の縮小にともなって、この日雇寄場は不要であるといった考え方もあろう。私見ではあるが、あえてこれらの考え方を4点に整理すると、第1は、あいりん総合センターの寄場機能を現状のまま存続させるべきという意見だろう。第2は、このセンター寄場の縮小を追認し、いずれは西成労働福祉センターやあいりん職安も廃止するという意見もありうる。第3は、このセンターの寄場の縮小を追認しつつも、あいりん地域全体の持つ寄せ場さらに日雇労働市場全体に対する監視機能だけは存続させようという意見も出るかもしれない。最後に、第3の意見に加えて、西成労働福祉センターの機能や地域で培われた社会資源の持つノウハウを積極的に生かす道を探るべきだとする意見もありえる。

(g) 第1の意見は、あいりん地域の日雇労働市場において生じている今日の動向に対して楽観的に評価しすぎているのかもしれない。この意見に対しては、今日の寄場の規模縮小の背後で進んでいる建設業の労働力調達システムの変化などを等閑視しているという批判が起こるかもしれない。

(h) 第2、第3、第4の意見はいずれも、現在進行しつつある事態をありのままに受け止めたものである。そのうえで、今後のあいりん総合センターの寄場機能、西成労働福祉センターの持つ監視機能と新たな事業展開の方向性、ひいてはあいりん地域のまちづくりの今後については、大きく意見が分かれることが想定される。

(i) 第2の意見に立てば、それは、究極のところ、このあいりん地域がもつ建設業日雇労働の需給機能そのものを完全に撤去させようというものになるだろう。しかし、この意見においては、その後のこのあいりん総合センターの建物や跡地の利用について、さらに具体的な見取り図を描くことが求められるだろう。同時に、あいりん地域周辺や大阪全体における日雇労働市場に対する管理機能が失われることに対する代案を提示することも求められるかもしれない。

- (j) 第3の意見に立てば、求人分散方式の拡大に伴う弊害に対して積極的に関与することが重要であるとの観点から、日雇労働市場に対する「監視」機能を維持することを主張することになるだろう。日本社会に日雇という雇用形態が残るかぎり、そこでは常に賃金や労働諸条件の切り下げ、様々な労使間のトラブルの可能性がある。こうした問題解決の手段が必要であることから、労働相談窓口、さらに労働者福祉事業が今後も求められるだろう。その意味で、西成労働福祉センターの役割の重要性は今後も変わらないと考える意見であると思われる。
- (k) しかも、この意見は、西成労働福祉センターの職業紹介機能が日雇労働の賃金や労働諸条件の目安として（いわば相場形成機構として）機能していることの重要性を考慮して、あいりん総合センターの寄場はどれほど縮小しても西成労働福祉センターの「監視」機能はそのまま存続させるべきとの意見にもつながるかもしれない。
- (l) 第4の意見に立つと、これは、あいりん地域で育まれてきた職業紹介機能や労働条件の監視機能だけでなく、新たに始まった技能講習などの職業訓練につなげる機能を生かすことを主張するものとなるだろう。また、この地域の社会資源やこれから実施が予定されている大阪市のパーソナル・サポート・サービスモデル事業の取り組みの成果を見極めた上で、将来的には都市社会が抱える就職困難者の問題に対する新たに取り組みを提起することが求められるかもしれない。

2) あいりん地域での新しい就労支援のイメージ

- (m) 現代社会では、一方で地域密着型の生活・就労支援が求められるとともに、他方では特に就労自立等に困難を抱える人々への集中的な寄り添い型の支援や様々な技能訓練の実施では集約された場での支援活動が必要となっている。特に後者の課題に関連して言えば、あいりん地域には地域の社会資源による就職困難者支援が既に存在し、西成労働福祉センターも技能講習への道を開いている。交通便利の地でもあり、これらの機能をさらに拡充することは可能かもしれない。
- (n) すなわち、あいりん地域の労働市場機能を、日雇労働の寄せ場機能から、①多くの就職困難者の社会的・職業的支援、②職業訓練機能（たとえばアメリカのコミュニティ・カレッジのような多様な職業訓練を可能にする機関の設置）、

③様々な労働者層に開かれた職業紹介機能など、これら3つから構成された多様な労働市場機能へと拡充することの可能性を追究できないか、という考え方もありえるだろう。

- (o) この意見が想定するあいりん地域の将来像は、あいりん地域を現代の大阪が抱える雇用問題の解決の拠点にするということに加えて、この地域を従来とは異なる多様な人びとが行き交う場へと変え、その結果、あいりん地域がもつマイナス・イメージをプラス・イメージへと転換をはかるということにある。それがまた、あいりん地域の新たなまちづくりの基盤になるとも考えられる。